

2017/7/23 9:30 【 防災情報 】
秋田河川国道事務所 道路防災情報 (第 8 報)

**秋田河川国道事務所
道路災害対策支部【非常体制】へ移行**

秋田河川国道事務所では、平成29年7月23日 13時00分 に、大雨による道路災害対策支部（警戒体制）を設置し、管内の道路パトロールを実施しておりましたが、管内の道路において通行規制を行う状況となったことから、9時30分 から道路災害対策支部を「非常体制」に移行します。

1. 通行規制状況 (7月23日 9時30分 現在)

路線名	通行止区間	開始日	解除予定	担当出張所
国道13号	大仙市協和船岡～ 大仙市協和船沢	7月23日	未定	秋田国道維持出張所
国道46号	仙北市角館町西長野～ 大仙市協和境	7月23日	未定	角館国道維持出張所
国道46号	仙岩道路 (岩手県雫石町橋場坂本 ～秋田県仙北市田沢湖)	7月23日	未定	角館国道維持出張所
日東道	象潟 I C～岩城 I C	7月23日	未定	本荘国道維持出張所

2. 今後の見通し

解除の見込は未定です。今後の道路情報にご注意ください。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29

TEL 018-823-4167

事業対策官 おかべ たけひこ
岡部 武彦